

鉾田市公共下水道事業 経営戦略

2022(令和4)年度～2031(令和13)年度

2017(平成29)年3月策定
2022(令和4)年3月改定
鉾田市上下水道部下水道課

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	主な改定の概要	2
5.	下水道使用料の概要	5
6.	組織の状況	5
7.	民間活力の活用等	6
	(1) 民間委託(包括的民間委託を含む)	6
	(2) 指定管理者制度	6
	(3) PPP・PFI	6
第2章	現状分析	7
1.	指標分析	7
	(1) 人口推移	7
	(2) 普及率	8
	(3) 有収率	9
	(4) 処理区域内人口密度	10
	(5) 収益的収支比率	11
	(6) 企業債残高対事業規模比率	12
	(7) 汚水処理原価及び経費回収比率	13
	(8) 施設利用率	14
	(9) 水洗化率	15
	(10) 流動比率	16
	(11) 有形固定資産減価償却率	16
	(12) 管渠老朽化率	16
	(13) 管渠改善率	16
2.	収支分析	17
	(1) 収益的収入	17
	(2) 収益的支出	18
	(3) 資本的収入	19
	(4) 資本的支出	20
3.	現状分析により認識された経営課題	21
	(1) 収益の拡大	21
	(2) 整備財源の確保	21
	(3) 処理能力の拡張	21
4.	前回計画値との比較	21
第3章	将来の事業環境	22
1.	処理区域内人口の予測	22

2.	有収水量の予測	23
(1)	水洗化人口	23
(2)	一人当たり有収水量	23
(3)	有収水量の予測	23
3.	使用料収入の見通し	24
(1)	使用料単価	24
(2)	推計結果	24
4.	施設の見通し	25
5.	組織の見通し	25
第4章	経営の基本方針	26
第5章	投資・財政計画(収支計画)	27
1.	投資試算	27
(1)	長期投資試算結果	27
(2)	投資の目標	29
(3)	取組事項	29
(4)	建設改良費の推計	30
(5)	元利償還金の推計	31
2.	財源試算	32
(1)	財源試算結果	32
(2)	財源の目標	33
(3)	料金収入の推計	33
(4)	繰入金の推計	33
(5)	企業債発行額の推計	33
(6)	資産の有効活用に関する事項	33
(7)	その他の財源に関する事項	33
3.	投資以外の経費についての取組事項	35
(1)	民間の活力の活用に関する事項	35
(2)	経常経費	35
(3)	支払利息	36
4.	投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	36
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況	36
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況	37
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況	37
5.	投資・財政計画の策定結果	38
(1)	収益的収支	38
(2)	資本的収支	39
6.	投資財政計画のまとめ	40
第6章	経営戦略策定後の検証・更新	44
(参考資料)	経営比較分析表の指標説明	45
(参考資料)	用語集	54

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略の意義

公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省では、2014(H26)年に「公営企業の経営にあたっての留意事項通知」、2016(H28)年に「経営戦略の策定推進通知」を発出し、各地方公共団体に対して「経営戦略策定ガイドライン」を示し、2020(R2)年度までの「経営戦略」策定を要請しました。

銚田市(以下「本市」という。)では、2017(H29)年3月に2017(H29)年度から2026(R8)年度までの10年間計画となる「銚田市公共下水道事業経営戦略」を策定し、PDCAサイクル(計画 PLAN-実行 DO-検証 CHECK-改善 ACTION)により、経営健全化に向けた取組を進めています。

本市における公共下水道事業は、公営企業法を適用せず、特別会計として実施してきましたが、社会情勢が予測できない変化を増している中で、自らの経営状況を正確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、2020(R2)年度より公営企業法適用としました。

2021(R3)年度は、計画年度から5年経過の中間年度となることから、これまでの取組の分析評価等の検証を行い、その結果を踏まえた取組の再検討や将来の収支見通しに係る試算精度を高め、質の高い見直しを行うべく経営戦略の改定を実施するものです。

2. 計画の期間

2016(H28)年度に策定した銚田市公共下水道事業経営戦略は、2017(H29)年度から2026(R8)年度までの10年間を計画期間としていましたが、経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、今回の改定により計画期間を2022(R4)年度から2031(R13)年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定して一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

近年の産業経済構造の変化や生活様式の多様化に伴い、生活排水を中心に汚水量が増大し、生活環境が悪化しています。また、本市は湖沼水質保全特別措置法指定湖沼である北浦(霞ヶ浦)流域の最北端に位置しております。北浦の水質は指定湖沼の中でも極めて悪い状況にあり、その水質改善が急務となっております。

このため、公共下水道を整備することにより、生活環境の改善とあわせて公共水域の水質保全を行うものです。

2004(H16)年3月に旧銚田町において、用途地域及びその周辺部を単独公共下水道とする全体計画(330ha)を策定し、2005(H17)年2月に用途地域及び処理場周辺既存集落を都市計画決定(280ha)し、同年3月に第1期事業認可(99ha)を受け整備を開始しました。

2013(H25)年4月より供用を開始し、2017(H29)年10月に都市計画決定区域(280ha)では最終となる第3期事業認可(81.6ha)により整備を進めています。

今後、全体計画に基づく都市計画区域変更(368.5ha)、第4期事業認可(78.35ha)、処理場2系列及び3系列目の建設を予定しています。

4. 主な改定の概要

① 地方公営企業法適用及び新会計の設置

本市の下水道事業は、2020(R2)年度から地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行しました。

年度	2019(R1)年度迄	2020(R2)年度以降
会計名	下水道事業特別会計	下水道事業会計
会計方式	官庁会計	企業会計

② 整備計画等の見直し内容の反映

2016(H28)年度の経営戦略策定後に行った整備計画等の見直しや改善点の修正を行った内容を本計画に反映しています。

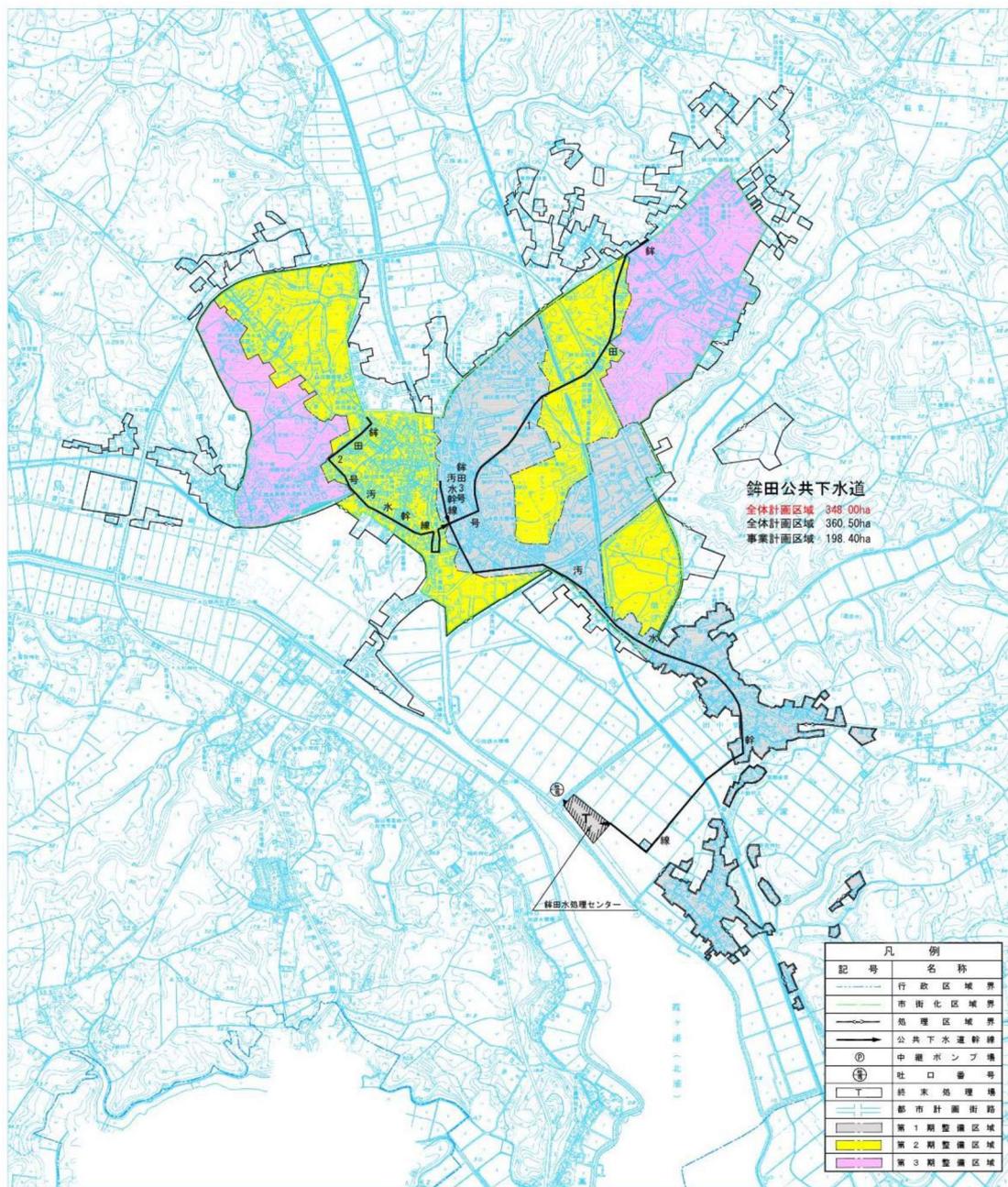
人口推計については2020(R2)年3月に改訂された第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略を反映しています。

図表1-1 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	2013年4月1日 (供用開始後9年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	1,950人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

項 目	全体計画 (2016 年策定)	事業計画 (2017 年変更)
下水道計画目標年度	2025 年度	2023 年度
下水道計画区域(ha)	360.5	280
下水道計画処理人口(人)	6,530	4,859
処理能力(m ³ /日)	2,659	2,000
管渠延長(m)	78,150	—
処理施設名称	銚田水処理センター	
処理方法	高度処理オキシデーションディッチ+凝集剤添加+急速ろ過	
総事業費(全体計画)	11,886	—
管渠整備(百万円)	8,110	—
処理場整備(百万円)	3,776	—

図表1-2 処理区域図



5. 下水道使用料の概要

本市における下水道使用料は下記のとおりです。

図表1-3 料金表

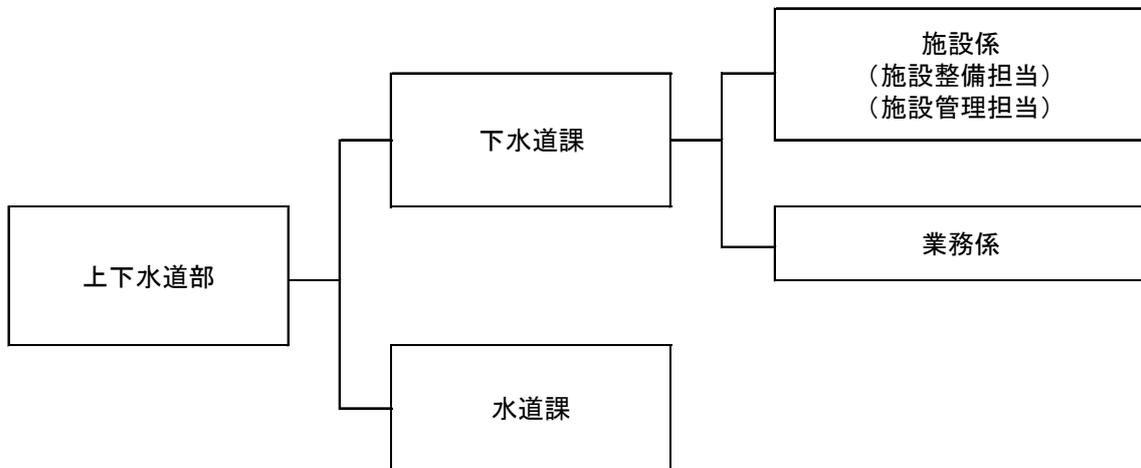
基本使用料(1使用月につき)		超過料金	
汚水排除量	金額	汚水排除量	1立方メートルにつき
10立方メートルまで	2,200円	10立方メートルを超え 50立方メートルまで	120円
		50立方メートルを超えるもの	130円

(出典) 鉾田市下水道条例

6. 組織の状況

本市の公共下水道事業に係る事項のうち、料金徴収業務を除く各種業務を本市上下水道部下水道課10名(うち公共下水道担当6名)で担当しています。また、料金徴収業務については、同水道課で担当しています。

図表1-4 組織図



図表1-5 業務分掌

(施設係)

・公共下水道事業の企画及び事業推進に関すること。
・公共下水道の設計及び施工監理に関すること。
・生活排水処理構想に関すること。
・水質保全に関すること。
・下水道汚泥処理に関すること。
・下水道台帳の整備保管に関すること。
・排水設備工事に関すること。
・排水設備工事指定店に関すること。
・区域外流入に関すること。

(業務係)

・受益者負担金及び分担金に関すること。
・職員の身分取扱に関すること。
・予算、決算に関すること。
・出納その他会計事務に関すること。
・金銭及び有価証券の保管に関すること。
・条例、規程等に関すること。
・資産の管理及び評価に関すること。
・資金計画に関すること。
・料金等の滞納整理に関すること。

7. 民間活力の活用等

(1) 民間委託(包括的民間委託を含む)

本市公共下水道事業では現在処理施設維持管理を民間委託しています。

(2) 指定管理者制度

現在の処理施設維持管理委託を拡大する形で指定管理者制度の活用等が考えられますが、具体的な検討には至っておりません。

(3) PPP・PFI

本市公共下水道事業は事業規模が小さいため、PPP や PFI といった形の民間活力の導入は現実的ではありませんが、PPP 手法のうち包括的民間委託等について研究します。

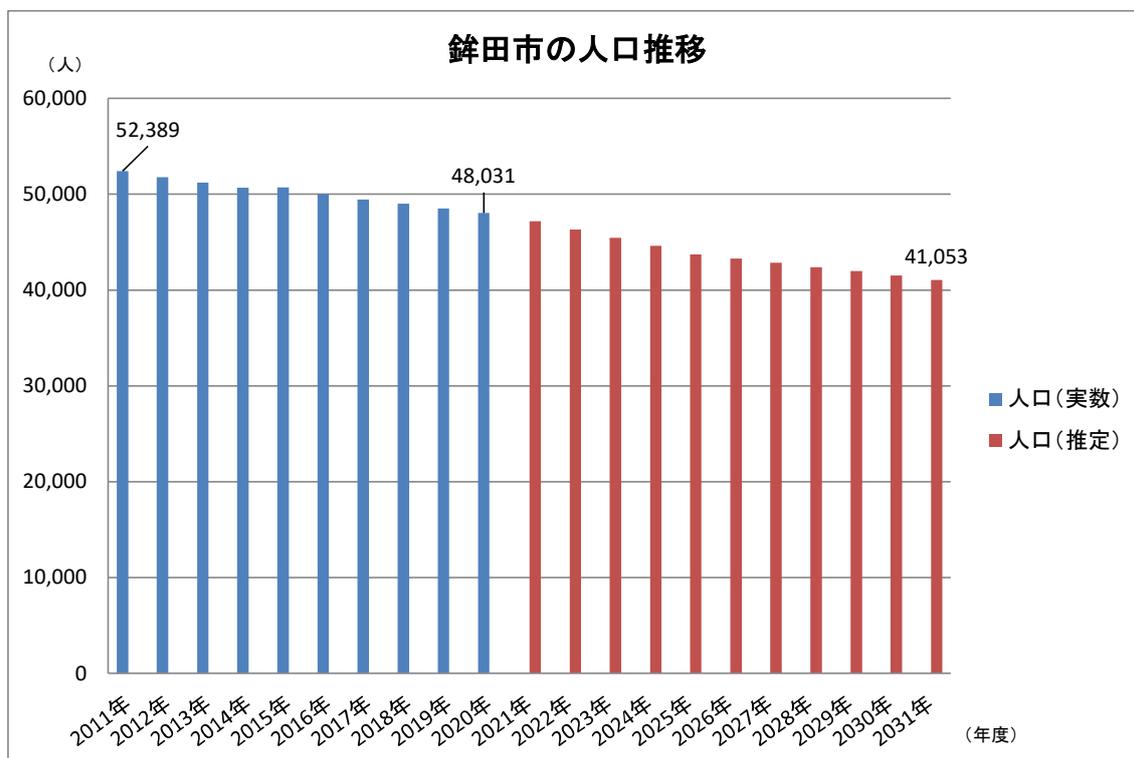
第2章 現状分析

1. 指標分析

(1) 人口推移

本市の人口は近年減少を続け、2011(H23)年の52,389人から2020(R2)年には48,031人へと減少しています。この傾向は今後も続き、2031(R13)年には41,053名まで減少することが見込まれています。

図表2-1 人口推移



(確定人口)

(単位:人)

2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)
52,389	51,778	51,192	50,696	50,716	49,998	49,425	49,001	48,513	48,031

(推定人口)

(単位:人)

2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
47,169	46,307	45,445	44,583	43,722	43,282	42,842	42,402	41,962	41,520	41,053

(出典)銚田市人口ビジョン、地方公営企業決算状況調査表

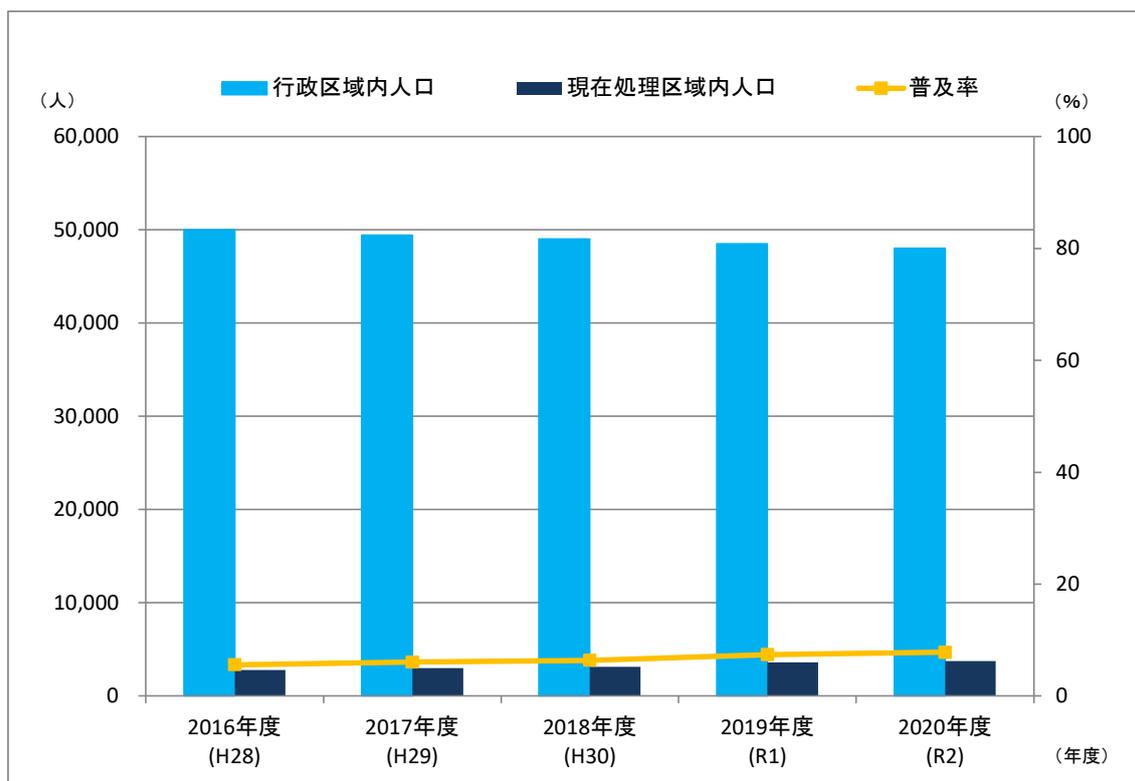
(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

2016(H28)年度策定の茨城県生活排水ベストプランにおいて、整備完了時の普及率は19%を設定しており管渠整備を進めることで普及率の向上を図っています。

普及率は増加傾向にあり、2016(H28)年度の5.6%から2020(R2)年度には7.8%まで向上していますが、類似団体と比較すると依然として低い水準にあります。

図表2-2 普及率



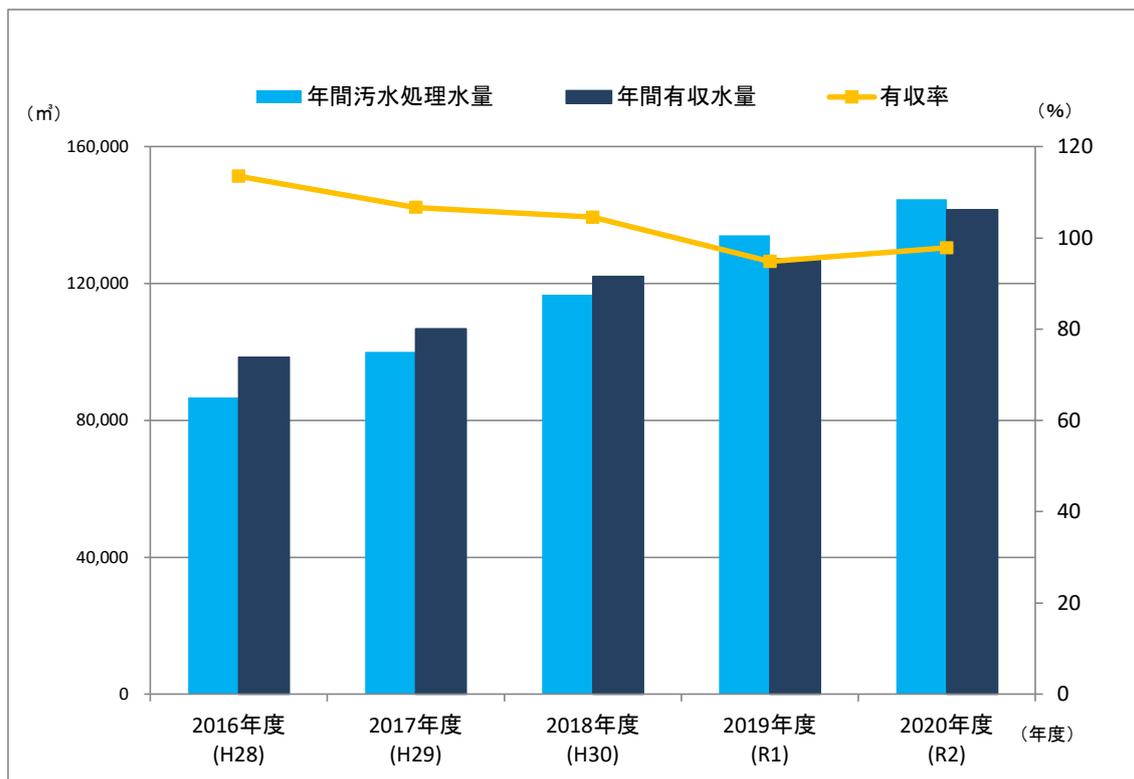
	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2019年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	49,998	49,425	49,001	48,513	48,031	-
現在処理区域内人口	人	2,794	2,989	3,126	3,585	3,744	-
普及率	%	5.6	6.0	6.4	7.4	7.8	21.2

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 有収率

有収率は処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。2020(R2)年度の有収率は97.9%となっています。類似団体と比較すると同程度の水準です。

図表2-3 有収率



	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2019年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	98,451	106,760	122,091	127,257	141,582	-
年間汚水処理水量	m³	86,702	100,063	116,801	134,141	144,680	-
有収率	%	113.6	106.7	104.5	94.9	97.9	98.0

※有収率が100%を超える年度がありますが、学校のプール等で使用した水量等を汚水処理水量から除外しているため生じているものです。

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

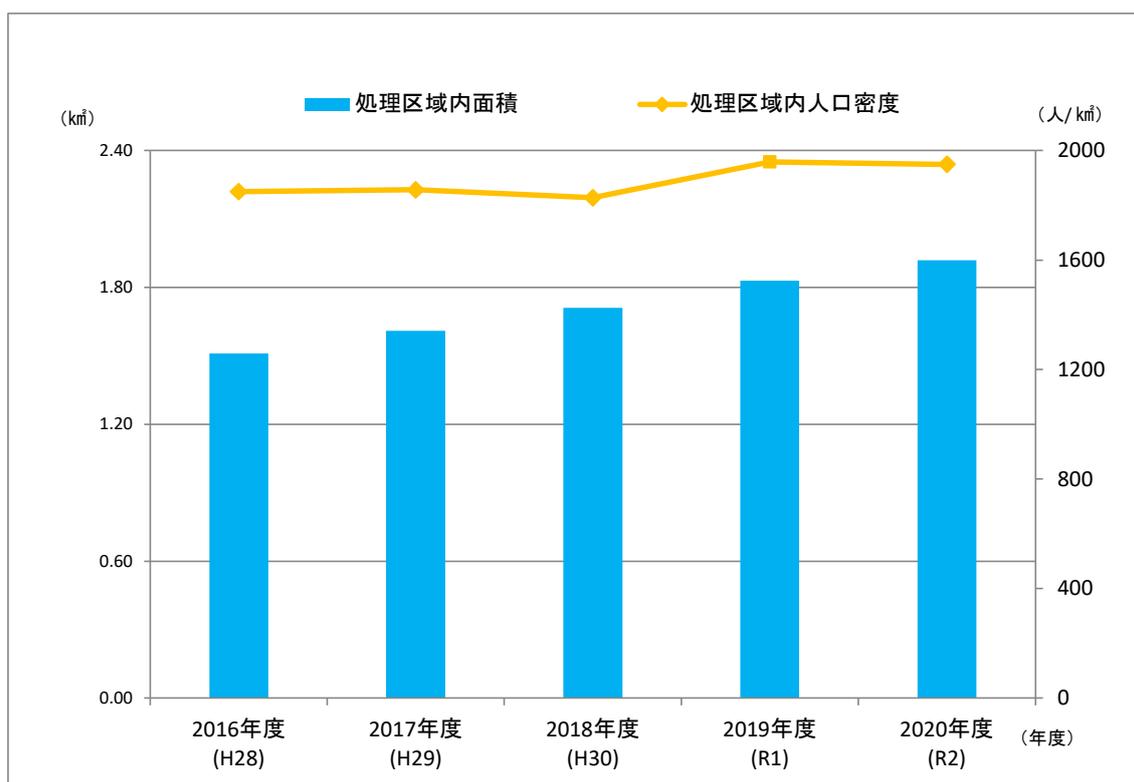
(4) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域内人口が増加傾向にあるため、処理区域内人口密度は2016(H28)年度に1,850人/㎥であったのに対して、2020(R2)年度には1,950人/㎥に増加しています。

類似団体と比較するとやや低い水準となっています。

図表2-4 処理区域内人口密度



	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2019年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	2,794	2,989	3,126	3,585	3,744	-
処理区域内面積	km ²	1.51	1.61	1.71	1.83	1.92	-
処理区域内人口密度	人/㎥	1,850	1,857	1,828	1,959	1,950	2,011

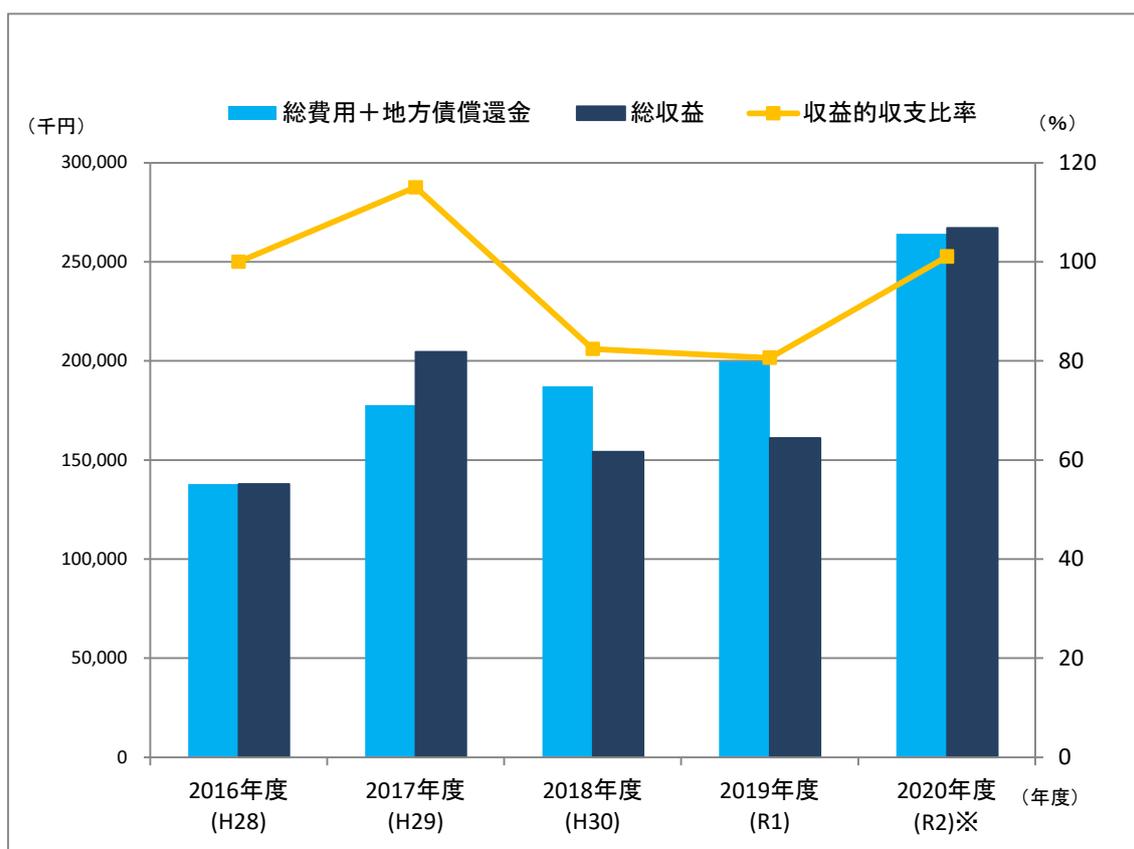
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) 収益的収支比率

収益的収支比率は料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。2020(R2)年度は法適用に伴って損益計算の対象となる収益及び費用の比率を示す経常収支比率を記載しています。

法適用前の2019(R1)年度までは100%を下回る年もありましたが、2020(R2)年度は100%を超える水準になっています。

図表2-5 収益的収支比率



	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)※	2019年度 類似団体平均
収益的収支比率	%	100.0	115.1	82.4	80.6	101.1	85.5
総収益	千円	137,810	204,480	154,283	161,007	267,030	-
総費用	千円	106,198	136,159	124,893	135,008	264,216	-
地方債償還金	千円	31,612	41,530	62,344	64,648	-	-

※2020(R2)年度は法適用初年度であるため、収益的収支比率に代えて経常収支比率を表示しています。

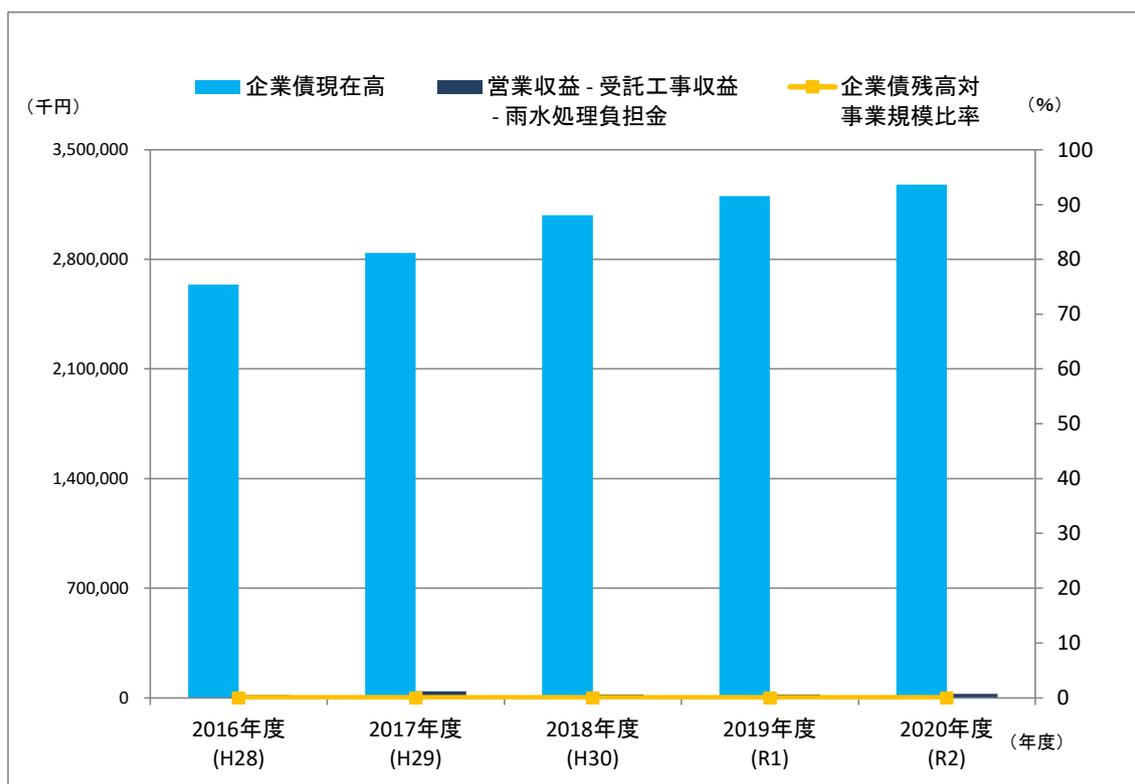
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(6) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は収入規模と見合った企業債残高であることを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

一般会計の負担による返済を行っているため、企業債残高対事業規模比率は2016(H28)年度から一貫して0%となっています。

図表2-6 企業債残高対事業規模比率



	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2019年度 類似団体平均
企業債残高対事業規模比率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	808.8
企業債現在高	千円	2,637,979	2,842,349	3,081,605	3,205,557	3,276,499	-
一般会計負担分	千円	2,637,979	2,842,349	3,081,605	3,205,557	3,276,499	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	17,109	41,595	21,479	20,355	24,103	-

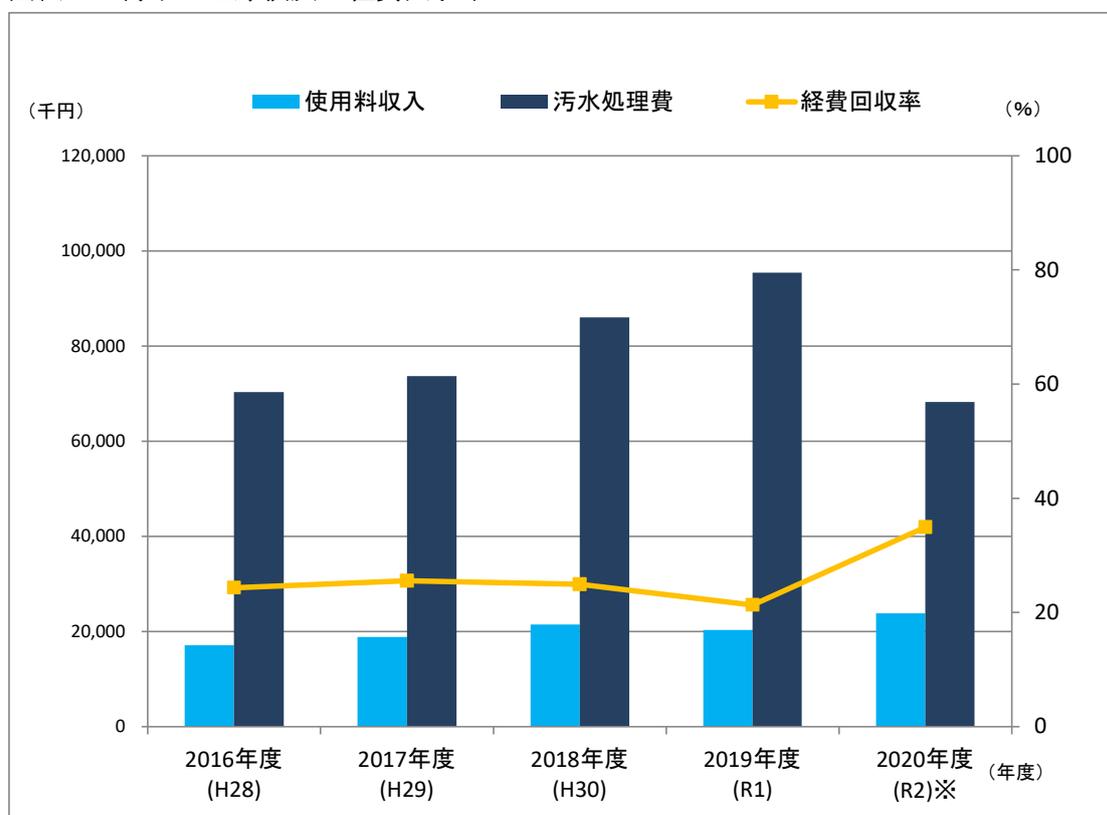
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(7) 汚水処理原価及び経費回収比率

汚水処理原価とは有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用(汚水処理費)です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

汚水処理原価は 2020(R2)年度より法適用に伴い、起債元金償還金に代えて減価償却費を使用する計算方法に変更しており、2016(H28)年度の 714.0 円/m³から 481.9 円/m³に減少しています。また、使用料単価は 173.6 円/m³から 168.3 円/m³に減少しています。この結果、経費回収率は 24.3%から 34.9%に改善していますが、類似団体と比較すると依然低い水準となっています。

図表2-7 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)※	2019年度 類似団体平均
使用料収入	千円	17,096	18,832	21,465	20,340	23,832	-
使用料単価	円/m ³	173.6	176.4	175.8	159.8	168.3	-
汚水処理費	千円	70,297	73,677	86,044	95,432	68,225	-
汚水処理原価	円/m ³	714.0	690.1	704.8	749.9	481.9	346.0
経費回収率	%	24.3	25.6	24.9	21.3	34.9	48.2

※2020(R2)年度は法適用初年度であるため、汚水処理費の計算方法が変更されています。

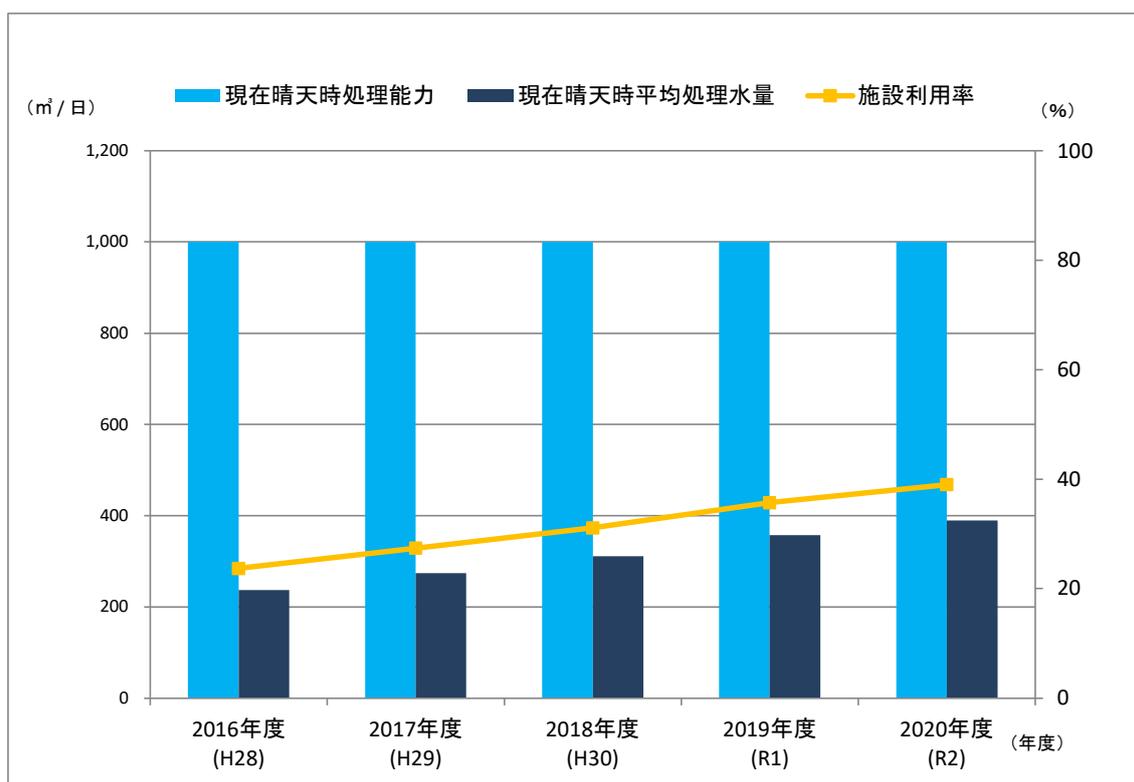
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(8) 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は過去 5 年間で比較すると増加傾向にあり、2016 (H28) 年度の 23.7% から 2020 (R2) 年度には 39.0% となっており、類似団体と同程度の水準となっています。

図表2-8 施設利用率



	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2019年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	237	274	311	357	390	-
施設利用率	%	23.7	27.4	31.1	35.7	39.0	39.5

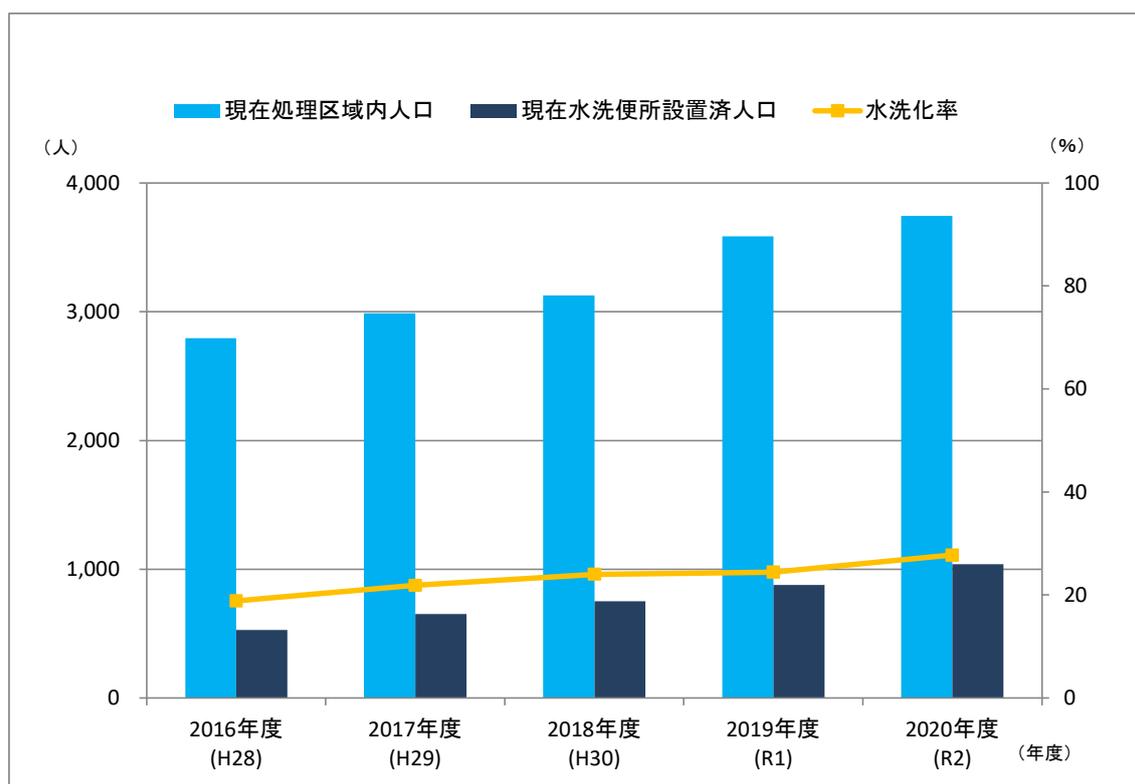
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(9) 水洗化率

水洗化率は処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

公共下水道事業における水洗化率は2016(H28)年度から2020(R2)年度にかけて18.9%から27.8%に増加していますが、類似団体と比較して低い水準にあります。

図表2-9 水洗化率



	単位	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2019年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	人	2,794	2,989	3,126	3,585	3,744	-
現在水洗便所設置済人口	人	527	654	751	876	1,039	-
水洗化率	%	18.9	21.9	24.0	24.4	27.8	61.0

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(10) 流動比率

流動負債に対し流動資産がどれだけあるかを表した流動比率は、短期的な支払能力を表した指標であり、100%超であることが望まれます。

2020(R2)年度の流動比率は353.2%であり、十分に高い水準にあります。

(11) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

公共下水道事業は2020(R2)年度に法適用したばかりであるため、有形固定資産減価償却率は2.86%と低い水準になっています。

(12) 管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

公共下水道事業は供用開始から間もないため、法定耐用年数を迎えた管渠はありません。

(13) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合にはすべての管渠を更新するのに50年かかるペースであることとなります。

公共下水道事業は新設工事を進めているところであり、管渠の更新を行っていません。

2. 収支分析

(1) 収益的収入

直近5年間の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

2020(R2)年度の収益的収入の主な内訳は、他会計繰入金 56.4%、長期前受金戻入 27.7%、都道府県補助金 4.0%、料金収入 8.9%、その他 3.0%となっています

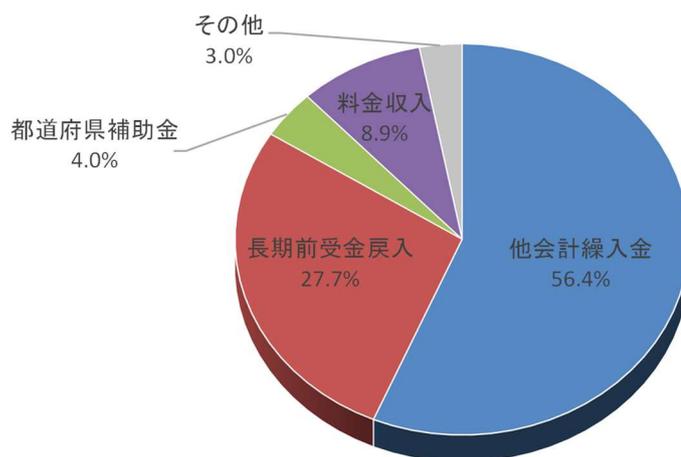
図表2-10 収益的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)※
総収益(収益的収入)	204,480	204,480	154,283	161,007	267,030
営業収益	92,218	92,218	21,479	20,355	24,103
料金収入	18,832	18,832	21,465	20,340	23,832
受託工事収益	50,623	50,623	0	0	0
その他	22,763	22,763	14	15	271
営業外収益	112,262	112,262	132,804	140,652	235,111
受取利息及び配当金	-	-	-	-	2
都道府県補助金	448	448	5,728	0	10,704
他会計繰入金	111,814	111,814	127,076	140,652	150,545
長期前受金戻入	-	-	-	-	73,859
その他	0	0	0	0	1
特別利益	0	0	0	0	7,816
その他	-	-	-	-	7,816

※2020(R2)年度は法適用初年度であるため、税抜金額を表示しています。

【2020(R2)年度 収益的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

直近5年間の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

2020(R2)年度の総費用の主な内訳は、減価償却費59.0%、支払利息14.0%、委託料9.6%、職員給与費6.2%、動力費1.2%、特別損失0.5%、その他9.5%となっています。

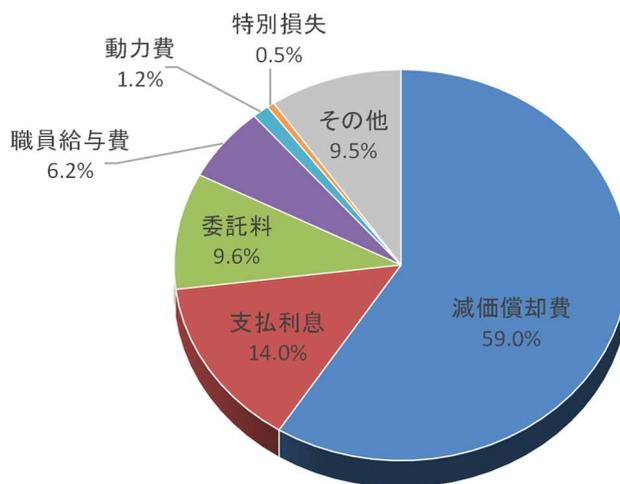
図表2-11 収益的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)※
総費用(収益的支出)	106,198	136,159	124,893	135,008	264,216
営業費用	69,997	95,325	79,367	88,036	224,901
職員給与費	32,593	29,432	34,907	35,033	16,316
委託料	25,198	25,879	25,209	24,637	25,403
修繕費	70	1,283	1,797	3,991	2,771
動力費	2,582	1,989	3,369	3,244	3,188
通信運搬費	534	565	596	522	450
材料費	200	190	2	13	80
減価償却費	-	-	-	-	155,936
その他	8,820	35,987	13,487	20,596	20,757
営業外費用	36,201	40,834	45,526	46,972	37,910
支払利息	34,938	36,840	37,300	37,505	36,936
その他	1,263	3,994	8,226	9,467	974
特別損失	0	0	0	0	1,405
職員給与費	-	-	-	-	1,405
その他	-	-	-	-	0

※2020(R2)年度は法適用初年度であるため、税抜金額を表示しています。

【2020(R2)年度 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

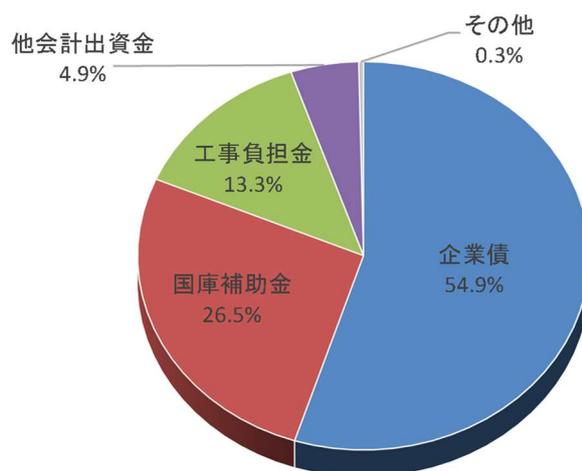
直近5年間の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

2020(R2)年度の資本的収入の主な内訳は企業債 54.9%、国庫補助金 26.5%、工事負担金 13.3%、他会計出資金 4.9%、その他 0.3%となっています。

図表2-12 資本的収入の内訳及び構成比

	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)
資本的収入	626,603	366,880	489,469	611,858	263,978
地方債(企業債)	378,900	245,900	301,600	188,600	145,000
国庫補助金	186,266	79,277	90,000	72,000	70,000
工事負担金	14,896	15,584	26,667	26,406	35,220
他会計出資金	-	-	-	-	12,858
都道府県補助金	500	2,400	1,600	800	900
他会計補助金	38,278	0	57,089	310,498	0
その他	7,763	23,719	12,513	13,554	0

【2020(R2)年度 資本的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

直近5年間の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

2020(R2)年度の資本的支出の主な内訳は、建設改良費 79.3%、企業債償還金 20.7%となっています。

図表2-13 資本的支出の内訳及び構成比

	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)※
資本的支出	689,801	437,378	497,923	383,905	357,645
建設改良費	606,704	372,385	432,211	297,146	283,587
地方債(企業債)償還金	31,612	41,530	62,344	64,648	74,058
他会計への繰出金	51,485	23,463	3,368	22,111	0

(単位:千円)

【2020(R2)年度 資本的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 現状分析により認識された経営課題

(1) 収益の拡大

普及率、水洗化率がともに低水準です。普及拡大を進めるとともに、接続を促進して水洗化率を高めることで経費回収率の向上に努める必要があります。

(2) 整備財源の確保

現在も新規管渠の整備が続いており、継続的に財源を確保する必要があります。また処理場設備のうち耐用年数が短いものについては交換の時期を迎えるため、更新財源にも配慮する必要があります。

(3) 処理能力の拡張

整備区域の拡大に伴って施設利用率が上昇する傾向にあります。今後の整備予定を考慮すると処理能力の拡大を検討する必要があります。

4. 前回計画値との比較

2016(H28)年度策定の経営戦略における2020(R2)年度計画値の達成状況は下記のとおりです。整備事業が進捗し普及率が増加したため処理区域内人口計画は達成しているものの汚水処理水量が伸び悩み、使用料収入は計画未達となりました。

図表2-14 前回計画値との比較

	計画値	実績値	計画差	計画比
総収益(千円)※1	120,452	193,171	72,719	160%
総費用(千円)※2	120,452	108,349	△ 12,103	90%
使用料収入(千円)	28,853	23,832	△ 5,021	83%
収益的収支比率(%)	63.0	101.1	38.1	160%
資本的収入(千円)	521,928	263,978	△ 257,950	51%
資本的支出(千円)	521,928	357,645	△ 164,283	69%
他会計繰入金(千円)	153,452	163,403	9,951	106%
地方債残高(千円)	2,740,912	3,276,499	535,587	120%

	計画値	実績値	計画差	計画比
現在処理区域内人口(人)	3,572	3,744	172	105%
水洗化人口(人)	1,082	1,039	△ 43	96%
水洗化率(%)	30.3	27.8	△ 2.5	92%
年間汚水処理水量(m ³)	168,635	144,680	△ 23,955	86%
使用料単価(円/m ³)	171.1	168.3	△ 3	98%

※1 総収益の実績値は長期前受金戻入を除いたものとなっています。

※2 総費用の実績値は減価償却費を除いたものとなっています。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記の算式で推計を行っています。

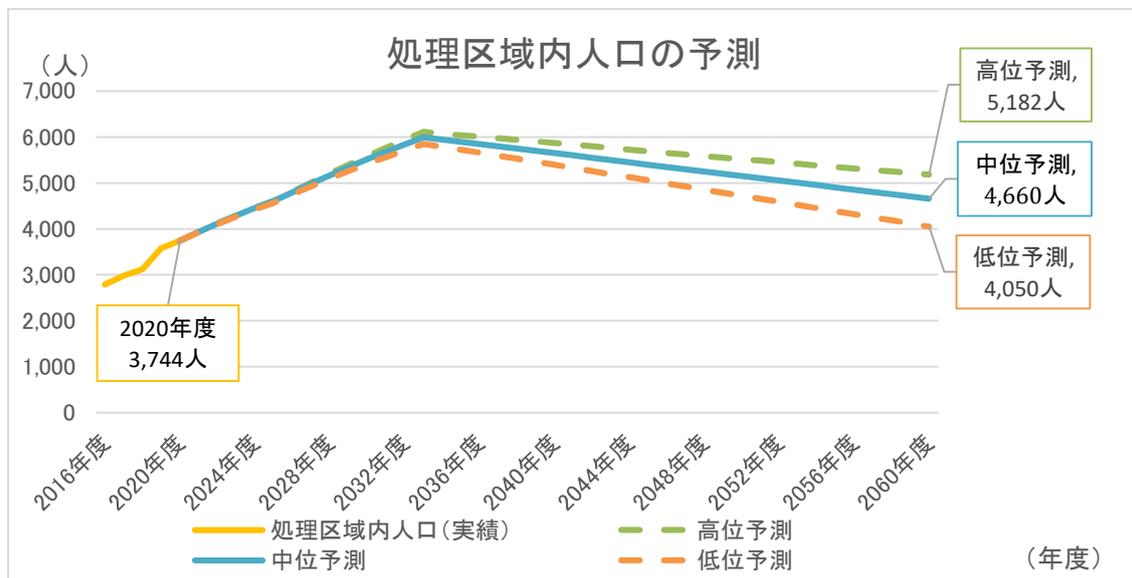
$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

普及率は2033(R15)年度まで年11.9haの拡大整備を行うことにより向上することを見込んでおります。

行政区域内人口は本市人口ビジョンの推計人口を用いています。それぞれの推計方針は下記のとおりです。以降の予測においては上位計画である総合計画との整合のため中位予測を用いています。

- ・ 低位予測：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠。
- ・ 中位予測：2030(R12)年以降の出生率について国長期ビジョンに準拠。社会移動率については直近の傾向が継続するものとして国立社会保障・人口問題研究所推計準拠。
- ・ 高位予測：2030(R12)年以降の出生率について国長期ビジョンに準拠。若い世代の社会移動率について2030(R12)年以降に均衡。

図表3-1 処理区域内人口予測



2. 有収水量の予測

(1) 水洗化人口

水洗化人口は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{処理区域内人口} \times \text{水洗化率} = \text{水洗化人口}$$

水洗化率は今後も接続の推進に取り組んでいくことから、過年度の伸び率が継続する見込みです。長期で見た場合、90%程度 of 水洗化率を想定することも考慮しましたが、合併浄化槽を使用している場合は接続するまでの期間は長くなる傾向があることから、水洗化率の目標は、2040 (R22) 年度に 2019 (R1) 年度の類似団体平均並みである 61% を達成したところで水洗化率の伸びがとまるものとして厳しく設定しています。

(2) 一人当たり有収水量

現在の整備区域内には水処理を多く必要とする施設が含まれていますが、今後の整備区域はほとんどが一般家庭用の整備となるため、一人当たり有収水量は減少する見込みです。水洗化率が最大となる 2040 (R22) 年度に年間 100 m³/人 (一人あたり 7 m³/月+施設使用量 1.4 m³/月を想定) となるものとして推計しています。

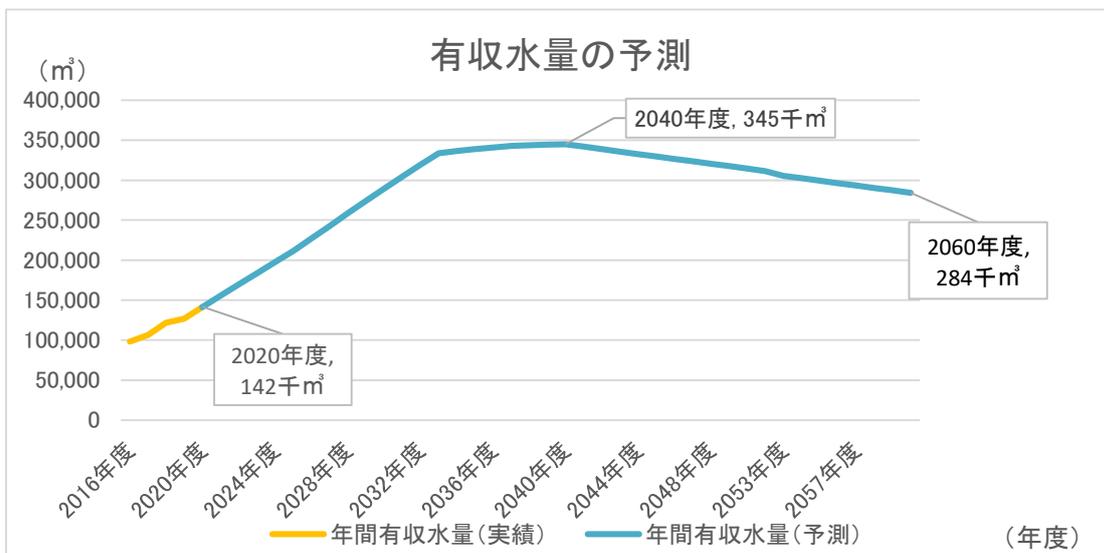
(3) 有収水量の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{水洗化人口} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

有収水量の増加は普及整備が完了する 2033 (R15) 年度以降緩やかなペースになり、水洗化率が最大となる 2040 (R22) 年度以降は行政区域内人口の減少に伴って減少する見込みです。

図表3-2 有収水量の予測



3. 使用料収入の見通し

(1) 使用料単価

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

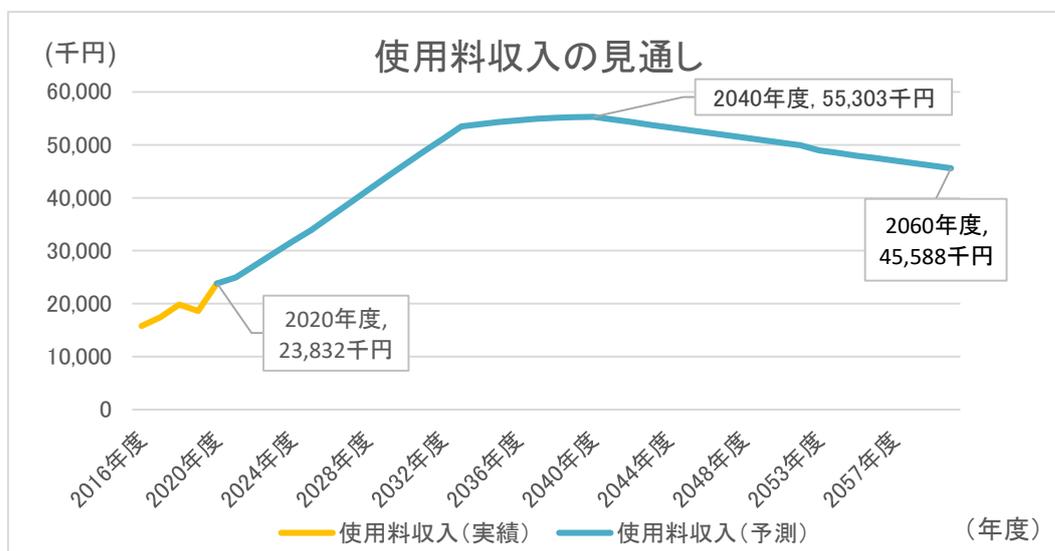
$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

使用料単価については過去 5 年間の平均である 160.38 円/m³を維持するものとして推計を行っています。

(2) 推計結果

将来における使用料収入を算出すると、2020(R2)年度の 23,832 千円から 2060(R42)年度には 45,588 千円まで増加することが見込まれます。

図表3-3 使用料収入の見通し



4. 施設の見通し

今後の整備予定と水洗化率の予測から流入水量を想定すると、本経営戦略期間内に処理能力の拡張が必要となる可能性が高いため、2028(R10)年度以降に第2系列の建設を見込んでいます。

5. 組織の見通し

下水道課の所管業務は、公共下水道事業のほかに農業集落排水事業、合併処理浄化槽に関する事務事業があります。

公共下水道事業は管渠整備が続き処理場の増設工事も予定されているため、担当する人員の増加が望ましいものの、市として人件費の削減に努めていることから増員は見込んでいません。

農業集落排水事業は2024(R6)年度から企業会計に移行し、下水道事業会計として運営していく予定です。一方、合併処理浄化槽に関する事業については、引き続き市の会計において執行していく予定です。

合併処理浄化槽に関する許認可・指導権限は茨城県にあるものの、経由事務や国県補助金を活用した浄化槽の普及促進における事務処理が増える傾向にあるので、事務事業の効率化を図り、組織体制の見直しを検討します。

第4章 経営の基本方針

本市公共下水道事業における、経営の基本方針は下記のとおりです。

- ・公共下水道事業は用途地域及びその周辺部の人口密集地に計画しており、本経営戦略期間内に終了となるアクションプラン期間内である2025(R7)年度までに可能な限り整備を進めるものとします。

- ・整備区域の選定にあたっては、経済性や接続意識を考慮した優先順位を重視しますが、市街地であることから交通規制等も十分に考慮します。

- ・整備対象区域では単独浄化槽や合併処理浄化槽の設置が進んでおり早期の接続は困難ですが、市の広報、横断幕の設置、小中学生を対象とした下水道いろいろコンクール等により普及啓発を行うとともに戸別訪問を通じて接続促進を図ります。また合併処理浄化槽の耐用年数超過や家屋の建て替え・新築時に公共下水道接続義務となっていることを周知します。

下水道接続については、従来早期接続のための補助金制度がありましたが、2018(H30)年度から2021(R3)年度までの期間、茨城県森林湖沼環境税による補助が拡充されたことにより、補助金を活用して早期接続に積極的に取り組みました。2022(R4)年度以降補助制度が継続される場合は、新規に管渠を整備する箇所のみだけでなく従来の未接続者も対象として周知を図り、下水道接続率の向上に取り組みます。

- ・処理施設は第2系列を事業計画に組み入れており、建設への着手は可能な状態となっていますが、今後の整備予定と水洗化率の予測から流入水量を想定すると、計画期間内に第2系列が必要となる可能性は高く、本経営戦略でも建設を想定しています。ただし、投資額の平準化を図り、短期間に高額投資が集中しないよう留意します。

- ・本市では今後も人口減少が続くと見込まれており、同時に高齢化も進むため、経営環境は厳しい状況です。整備事業は社会経済情勢に配慮し、接続に対する受益への理解を得られるよう努めつつ接続数増加を目指すこととします。

第5章 投資・財政計画(収支計画)

1. 投資試算

(1) 長期投資試算結果

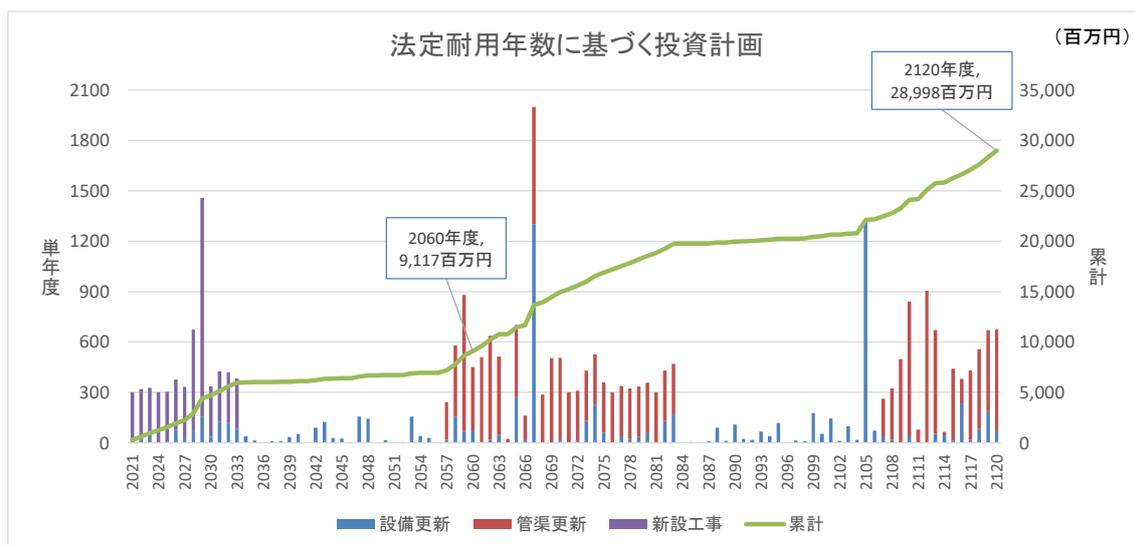
① 法定耐用年数に基づく投資計画

新設工事のほか既存の資産について法定耐用年数に基づく更新を行った場合、2120年度までの投資累計額は28,998百万円となっています。

なお、主な資産の法定耐用年数は下記のとおりです。

建物	50年
構築物	30～50年
機械及び装置	8～20年
器具及び備品	4～15年

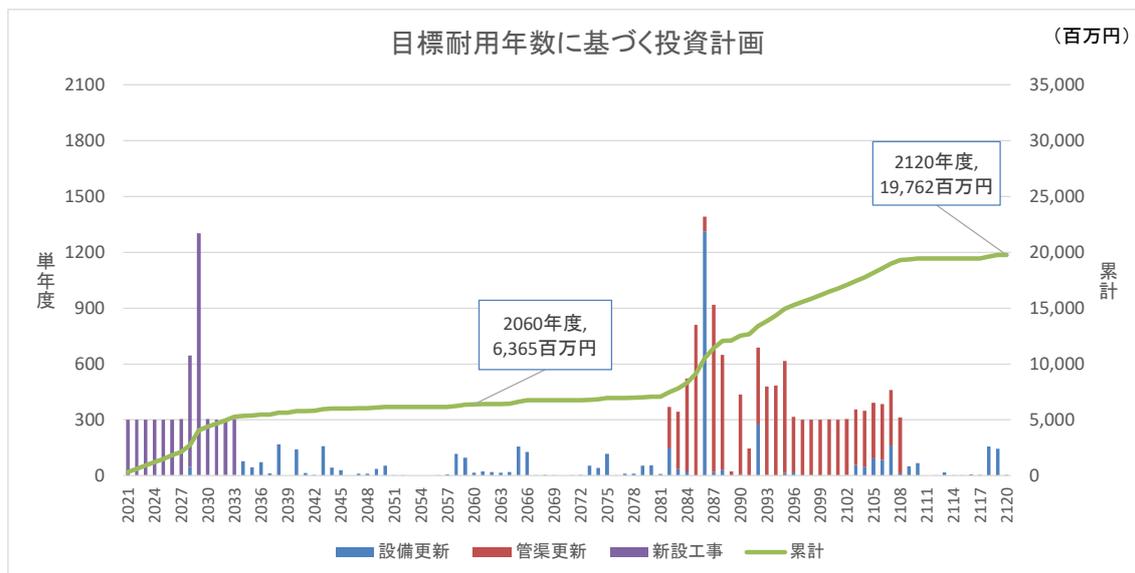
図表5-1 法定耐用年数に基づく投資計画



②目標耐用年数に基づく投資計画

既存の資産について計画修繕と長寿命化により耐用年数を法定耐用年数の1.5倍に伸ばしたものを目標耐用年数として更新を行った場合、2120年度までの投資累計額は19,762百万円となっています。

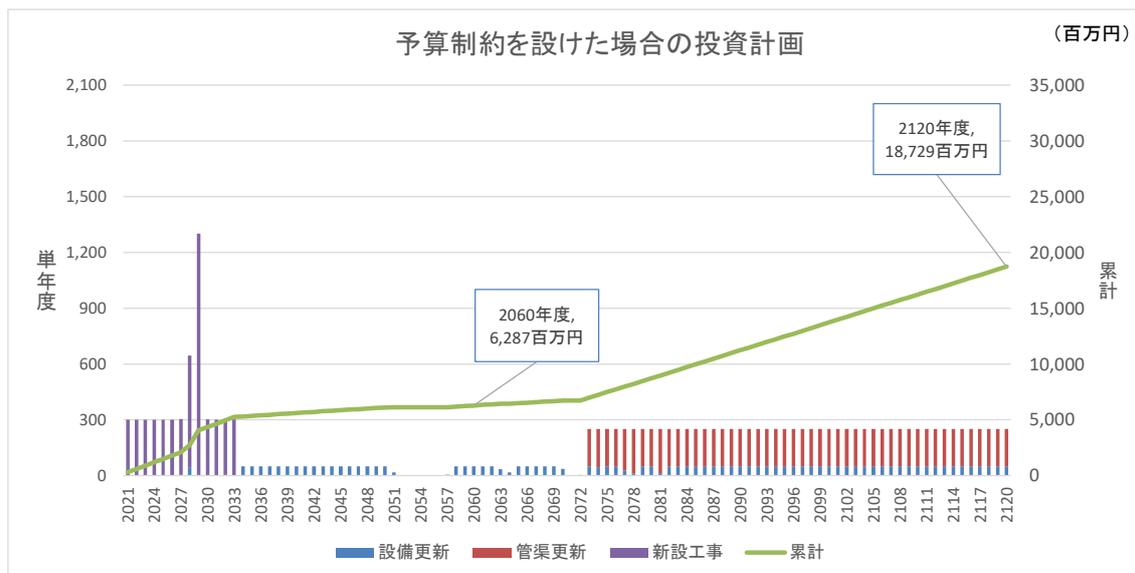
図表5-2 目標耐用年数に基づく投資計画



③予算制約を設けた場合の投資計画

管渠の更新工事について年200百万円、設備の更新工事について年50百万円の予算制約を設けて投資を行った場合、2120年度までの投資累計額は18,729百万円となります。ただし更新が遅れることによって修繕費が増大する可能性があります。

図表5-3 予算制約を設けた場合の投資計画



(2) 投資の目標

① 管渠に関する投資目標

予防保全を積極的に実施することにより長寿命化を図り、目標耐用年数を75年(法定耐用年数の1.5倍)とします。ただし、単年度に支出可能な金額には限界があるため、予算制約を設けて最大限の投資を行ってまいります。

② 設備に関する投資目標

予防保全を積極的に実施することにより長寿命化を図り、目標耐用年数を法定耐用年数の1.5倍とします。ただし、単年度に支出可能な金額には限界があるため、予算制約を設けて最大限の投資を行ってまいります。

(3) 取組事項

① 管渠、処理場等の建設、更新に関する事項

管渠の建設は2033(R15)年度まで年11.9haのペースで拡大整備に取り組んでまいります。

処理場については管渠の整備予定と水洗化率の予測から流入水量を想定すると、本経営戦略期間内に処理能力の拡張が必要となる可能性が高いため、2028(R10)年度以降に第2系列の建設を見込んでいます。

② 広域化・共同化に関する事項

2021(R3)年度現在においては広域化・共同化に関して検討を進めていますが、取組内容が未確定であるため計画期間内における反映事項はありません。

しかし、汚水処理施設の事業運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や施設の老朽化に伴う大量更新期の到来等により、その経営環境は厳しさを増しています。こうした課題に対し、広域化・共同化の推進を図り、持続可能な事業運営を目指してまいります。

③ 投資の平準化に関する事項

長寿命化や予算制約の設定により、高額な投資が集中しないよう留意します。

④ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

本市公共下水道事業は事業規模が小さいため、PPPやPFIといった形の民間活力の導入は現実的ではありません。

⑤防災・安全対策に関する事項

供用開始以前に東日本大震災の被害を受けており、この知見を活かして下水道 BCP を作成し、将来予想される首都圏直下地震や千葉県東方沖地震に備えます。

⑥その他の取組事項

計画期間内において該当する取組事項はありません。

(4) 建設改良費の推計

①新設工事

2033(R15)年度まで管渠について年 300 百万円の拡大整備を見込んでいます。

設備については処理能力の拡張が必要となる可能性が高いため、2028(R10)年度及び2029(R11)年度に合計 1,300 百万円の建設費を見込んでいます。

②更新

処理場の一部の設備について目標耐用年数に基づく更新費用を見込んでいます。

なお、計画期間内に目標耐用年数を迎える管渠はありません。

図表5-4 建設改良費の推移

(単位:千円)

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
建設改良費	300,000	300,000	300,085	300,265	300,866
うち設備	0	0	85	265	866
うち管渠	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
普及率(%)	8.9	9.4	10.0	10.5	11.1

	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
建設改良費	304,103	645,611	1,301,538	302,971	300,000
うち設備	4,103	345,611	1,001,538	2,971	0
うち管渠	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
普及率(%)	11.6	12.2	12.7	13.3	13.8

(5)元利償還金の推計

①既発債

償還予定表に基づき、各年度の所要額を積み上げるにより算出しています。

②新発債

建設改良費の60%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を0.5%として算出しています。

なお、資本費平準化債の活用については計画に含めておりません。

図表5-5 元利償還金の推移

(単位:千円)

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
発行済企業債(元金)	91,283	105,064	117,124	133,752	140,899
発行済企業債(利息)	35,056	33,650	32,151	30,579	28,933
新規発行企業債(元金)	0	0	0	0	0
新規発行企業債(利息)	900	1,800	2,700	3,600	4,501
償還金合計	127,239	140,514	151,975	167,932	174,333

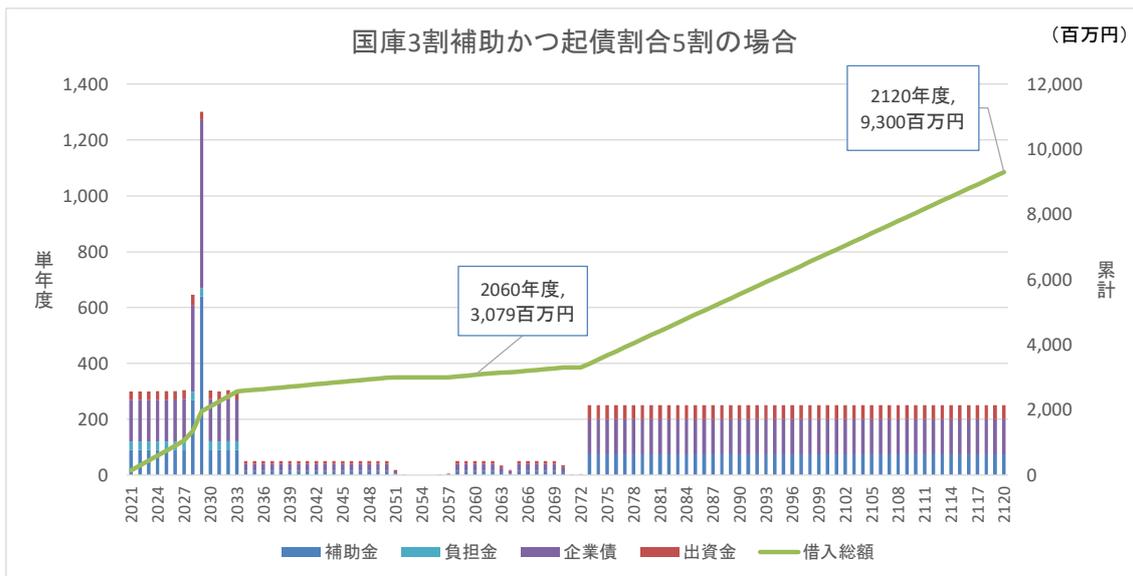
	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
発行済企業債(元金)	142,581	144,290	144,947	145,660	147,452
発行済企業債(利息)	27,245	25,531	23,790	22,024	20,232
新規発行企業債(元金)	6,777	13,589	20,434	27,315	34,235
新規発行企業債(利息)	5,404	6,282	7,926	10,978	11,751
償還金合計	182,007	189,692	197,096	205,978	213,670

2. 財源試算

(1) 財源試算結果

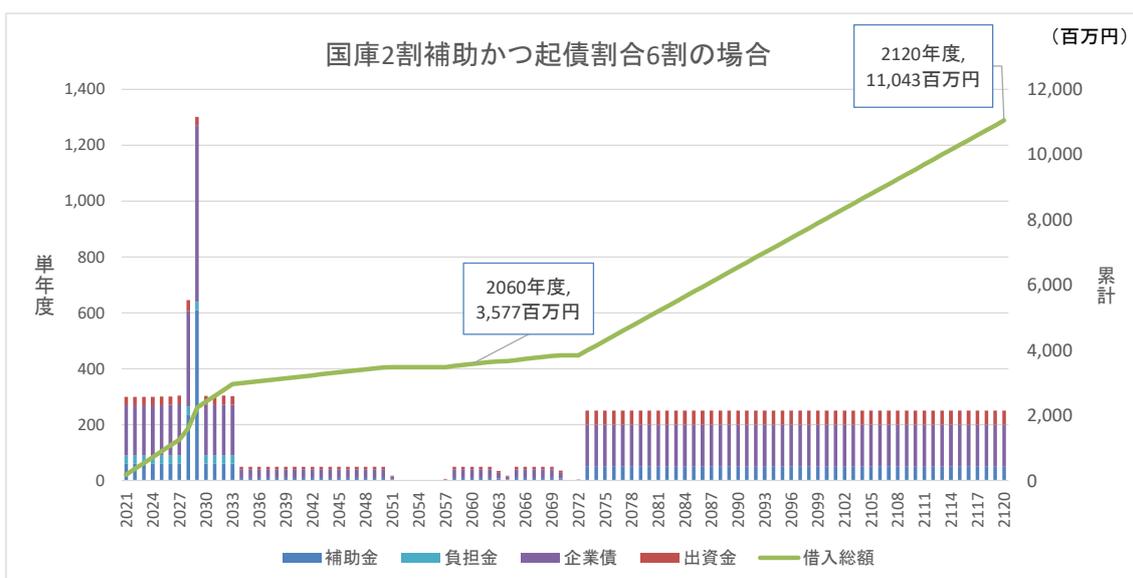
建設費の3割について国庫補助金の交付を受けることができた場合、起債割合を5割として試算を行いました。この場合2120年度までの借入総額は9,300百万円となります。

図表5-6 国庫3割補助かつ起債割合5割の場合



国庫補助金の交付が建設費の2割にとどまった場合、起債割合を6割として試算を行うと、2120年度までの借入総額は11,043百万円となります。

図表5-7 国庫2割補助かつ起債割合6割の場合



(2) 財源の目標

① 経常収支比率

経常収支比率は100%以上を維持することを目標とします。

② 経費回収率

経費回収率は現在低い水準にありますが、今後の普及拡大及び水洗化率向上により2040(R22)年度まで料金収入の増加を見込んでおり、類似団体平均並みの水準を超える経費回収率67%を目標とします。

(3) 料金収入の推計

第3章将来の事業環境に記載のとおりです。2040年度まで有収水量の伸びを見込み、2040(R22)年度に55,303千円の料金収入を目標とします。

(4) 繰入金の推計

① 収益的収入

分流式下水道に要する経費等の繰り出し基準に基づくもののほか、十分な水洗化人口が確保されるまでの間は汚水処理経費に対しても基準外繰入金を見込んでいます。

② 資本的収入

起債や国庫補助金、受益者負担金等の財源をもってしても賸えない建設費及び、補てん財源をもってしても賸えない起債償還金については基準外繰入金を見込んでいます。

(5) 企業債発行額の推計

建設改良費の60%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を0.5%として算出しています。

なお、資本費平準化債の活用については計画に含めておりません。

(6) 資産の有効活用に関する事項

現在使用していない遊休資産に該当がないため、財源として活用する予定はありません。

(7) その他の財源に関する事項

① 国庫補助金

建設改良費の2割について交付を見込んでいます。

②受益者負担金

管渠新設工事の1割について充当を見込んでおります。

図表5-8 財源の推移

(単位:千円)

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
使用料収入	27,229	29,482	31,717	33,915	36,429
その他収入(収益的収入)	100	100	100	100	100
企業債発行収入	180,000	180,000	180,051	180,159	180,520
国庫補助金	60,000	60,000	60,017	60,053	60,173
受益者負担金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
他会計繰入金	199,838	199,071	199,871	200,893	200,218
うち収益的収入分	169,838	169,071	169,854	170,840	170,045
うち資本的収入分	30,000	30,000	30,017	30,053	30,173

(単位:千円)

	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
使用料収入	38,944	41,452	43,942	46,408	48,816
その他収入(収益的収入)	100	100	100	100	100
企業債発行収入	182,462	342,367	630,923	181,783	180,000
国庫補助金	60,821	234,122	610,308	60,594	60,000
受益者負担金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
他会計繰入金	223,406	246,901	228,404	210,380	256,551
うち収益的収入分	169,387	168,432	171,369	179,304	178,461
うち資本的収入分	54,019	78,469	57,035	31,076	78,090

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間の活力の活用に関する事項

処理施設維持管理を民間委託しておりますが、事業規模が小さいため、PPP/PFI等の活用は検討しておりません。

(2) 経常経費

① 職員給与費

増員が見込まれないことから、現在の水準が継続することを見込んでいます。

② 動力費

地政学的な事象等により燃料単価が上がり、電気料金の値上げの可能性があります。直近3年間の平均単価を基に、有収水量の推移に従って増加することを見込んでいます。

③ 薬品費

2018(H30)年度に処理場においてポリ塩化アルミニウムの注入機器の一部である貯留槽を大容量のものに置き換えたことで、仕入れ単価を抑制することができました。今後も薬品の注入方法について改善をしていきますが、直近3年間の平均単価を基に、有収水量の推移に従って増加することを見込んでいます。

④ 修繕費

比較的資産全体は新しいものの、施設状況を定期的に点検することとし、直近3年間の平均値が継続するものとして算出しています。

⑤ 委託費

費用の大部分を占める施設管理業務や水質検査業務については、直近3年間の平均値が継続するものとして算出しています。

⑥ その他

受益者負担金の前納報奨金については現在の水準が継続することを見込んでいます。
料金徴収業務等に係る水道課への事務委任費、システムの使用料、消耗品費は直近3年間の平均単価を基に、有収水量の推移に従って増加することを見込んでいます。
減価償却費は投資計画及び既存資産の耐用年数に基づいて算出しています。
その他の経費は直近3年間の平均値が継続するものとして算出しています。

(3) 支払利息

① 既発債

償還予定表に基づき各年の所要額を積み上げることにより算出しています。

② 新発債

建設改良費の60%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を0.5%として算出しています。

なお、資本費平準化債の活用については計画に含めておりません。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化に関する事項

供用している農業集落排水施設が老朽化し、大規模修繕の時期を迎えることから、汚水処理における事業経営面の観点から、公共下水道への接続等、市内污水处理施設の共同化を検討いたします。

長期的な収支見通しを踏まえ、効率的な事業運営を実施する観点から、将来的には流域下水道への接続等、行政界を超えた連携方策による広域化についても検討いたします。

② 投資の平準化に関する事項

企業債償還金の負担が大きくなる2039(R21)年度には元利償還金は247,224千円となるため、投資額の平準化を図り、短期間に高額投資が集中しないように留意するものの、処理場の第2系列整備の際は一定の整備費用を要します。そこで、資本費平準化債により資本費の一部を後年度に繰り延べることを検討する方針です。

③ 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

事業規模が小さいため検討を予定している取組事項はありません。

④ その他の取組

該当する取組事項はありません。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況**① 使用料の見直しに関する事項**

現在の使用料単価は、総務省が目安としている 150 円/m³を超えており、普及率及び水洗化率の向上により収入を確保していくため、計画期間内での使用料の見直しは予定しておりません。しかし、長期的には更新工事を見据えて資産維持費を算入し、可能な限り使用料収入で汚水処理原価を回収する必要がありますので、使用料の適正化を図るため経営戦略の見直しを行う 5 年ごと使用料改定の必要性を検討します。

② 資産活用による収入増加の取組

活用可能な遊休資産がないため、該当する取組事項はありません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況**① 民間活力の活用に関する事項**

事業規模が小さいため検討を予定している取組はありません。

② 職員給与費

管渠、処理場の増設工事が継続する間は現状維持を見込みますが、工事完了後は維持管理担当を除き施設整備担当を削減し給与費を抑制します。

③ 動力費

電力契約の見直しにより、支出削減について検討します。

④ 薬品費

処理手順見直し等により抑制を図ります。

⑤ 修繕費

施設稼働後 10 年を迎え、電気機械設備の一部で修繕や交換が必要になってきています。定期的な点検により予防修繕をしているところですが、老朽化の進行による修繕費の増加の抑制や全体的な施設の維持管理のためストックマネジメント計画の策定を予定します。

⑥ 委託費

処理能力拡大による処理場管理委託料の増加見込が未反映となっています。

⑦その他の取組

公共樹の設置については、管渠工事にあわせて受益地に設置しているところですが、供用開始区域でも雑種地や農地である等の理由から公共樹の設置を見合わせた土地があります。供用開始後に住宅を新設するため汚水処理の公共樹の設置が必要になる箇所が発生しています。現在は市負担により公共樹設置工事をしていますが、場所によっては多額の工事費が必要となるので、費用負担について検討します。

また、広域化・共同化計画や市下水道事業の全体計画及び茨城県生活排水ベストプランの見直しについて現在作業中であり、それぞれの計画が策定された後に次回の経営戦略の見直しを行います。

5. 投資・財政計画の策定結果

以下、公共下水道事業の2022(R4)年度から2031(R13)年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入から構成され、営業収益の総額は2022(R4)年度の27,329千円から2031(R13)年度には48,916千円まで増加する見込みです。

営業外収益は主に他会計補助金と長期前受金戻入により構成されています。営業外収益は計画期間において245,939千円から266,875千円に増加する見込みです。また、他会計補助金は2022(R4)年度の169,838千円から2031(R13)年度には178,461千円まで増加する見込みです。

営業費用は計画期間において234,506千円から282,561千円に増加する見込みです。このうち営業費用の半分超を占める減価償却費は、計画期間において164,988千円から205,432千円に増加する見込みです。

営業外費用は計画期間において38,563千円から33,178千円に減少する見込みです。

これらにより、当期純利益は2022(R4)年度の199千円から2031(R13)年度には52千円に減少する見込みです。

計画期間最終年度においても本市公共下水道事業は普及途上にあるため、基準外繰入金によって不足額を補うことで収支が均衡する計画になっておりますが、使用料収入の増加により、基準外繰入金は2022(R4)年度の42,865千円から2031(R13)年度には29,460千円に減少する見込みです。

(2) 資本的収支

資本的収入は計画期間中、合計 4,542,632 千円を見込んでいます。

資本的支出は計画期間中、合計 5,770,843 千円を見込んでいます。このうち企業債償還金 1,415,404 千円は主に損益勘定留保資金等の補填財源により賄われる見込みです。

2028(R10)年度及び 2029(R11)年度には処理能力の拡張工事のため建設改良費 1,947,149 千円を見込んでいます。

資本的収支においては計画期間においても多額の工事費が必要となる上、償還金負担も増加していきます。このため他会計出資金は 2022(R4)年度の 30,000 千円から 2031(R13)年度には 78,090 千円に増加する見込みです。

6. 投資財政計画のまとめ

本表は、P22 から P36 において推計した結果を基に、直近 10 年間の収支状況を整理しました。

図表5-9 投資・財政計画(収支計画)

【単位:千円, %】

区 分		年 度	2020年度 (R2) (決 算)	2021年度 (R3) (決 算 見 込)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
取 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		24,103	26,019	27,329	29,582	31,817	34,015
	(1) 使 用 料 収 入		23,832	26,003	27,229	29,482	31,717	33,915
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他		271	16	100	100	100	100
	2. 営 業 外 収 益		235,111	251,195	245,939	245,823	247,852	250,028
	(1) 補 助 金		150,545	175,615	169,838	169,071	169,854	170,840
	他 会 計 補 助 金		150,545	162,205	169,838	169,071	169,854	170,840
	そ の 他 補 助 金			13,410				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		73,859	75,565	76,101	76,752	77,998	79,188
	(3) そ の 他		10,707	15				
収 入 計 (C)		259,214	277,214	273,268	275,405	279,669	284,043	
取 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		224,970	238,450	234,506	237,310	242,333	247,559
	(1) 職 員 給 与 費		16,316	16,415	16,316	16,316	16,316	16,316
	基 本 給 与 費		9,012	9,111	9,012	9,012	9,012	9,012
	退 職 給 付 費							
	そ の 他		7,304	7,304	7,304	7,304	7,304	7,304
	(2) 経 費		52,718	59,800	53,202	53,992	54,787	55,557
	動 力 費		3,188	3,484	3,849	4,168	4,484	4,795
	修 繕 費		2,840	2,699	2,699	2,699	2,699	2,699
	材 料 費		80	31	31	31	31	31
	そ の 他		46,610	53,586	46,623	47,094	47,573	48,032
(3) 減 価 償 却 費		155,936	162,235	164,988	167,002	171,230	175,686	
2. 営 業 外 費 用		37,910	37,680	38,563	37,910	37,165	36,348	
(1) 支 払 利 息		36,936	36,461	35,956	35,450	34,851	34,180	
(2) そ の 他		974	1,219	2,607	2,460	2,314	2,168	
支 出 計 (D)		262,880	276,130	273,069	275,220	279,498	283,907	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 3,666	1,084	199	185	171	136	
特 別 利 益 (F)		7,816	5,380					
特 別 損 失 (G)		1,405						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		6,411	5,380					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		2,745	6,464	199	185	171	136	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2,814	9,088	9,287	9,472	9,643	9,779	
流 動 資 産 (J)		315,535	324,162	347,281	348,896	341,400	334,056	
う ち 未 収 金		73,394	17,268	21,166	22,260	22,707		
流 動 負 債 (K)		89,331	95,245	118,622	130,562	147,052	154,064	
う ち 建 設 改 良 費 分		79,059	91,283	105,064	117,124	133,752	140,899	
う ち 一 時 借 入 金								
う ち 未 払 金		2,644	3,962	13,558	13,438	13,300	13,165	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		24,103	26,019	27,329	29,582	31,817	34,015	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)								

第5章 投資・財政計画(収支計画)

【単位:千円, %】

区 分		年 度					
		2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)	2031年度 (R13)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	36,529	39,044	41,552	44,042	46,508	48,916
	(1) 使 用 料 収 入	36,429	38,944	41,452	43,942	46,408	48,816
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	100	100	100	100	100	100
	2. 営 業 外 収 益	249,037	248,374	247,263	251,864	267,724	266,875
	(1) 補 助 金	170,045	169,387	168,432	171,369	179,304	178,461
	他 会 計 補 助 金	170,045	169,387	168,432	171,369	179,304	178,461
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	78,992	78,987	78,831	80,495	88,420	88,414
	(3) そ の 他						
収 入 計 (C)	285,566	287,418	288,815	295,906	314,232	315,791	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	250,009	252,825	255,238	262,603	279,815	282,561
	(1) 職 員 給 与 費	16,316	16,316	16,316	16,316	16,316	16,316
	基 本 給 付 費	9,012	9,012	9,012	9,012	9,012	9,012
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	7,304	7,304	7,304	7,304	7,304	7,304
	(2) 経 費	56,449	57,331	58,221	59,094	59,970	60,813
	動 力 費	5,150	5,506	5,860	6,212	6,561	6,901
	修 繕 費	2,699	2,699	2,699	2,699	2,699	2,699
	材 料 費	31	31	31	31	31	31
	そ の 他	48,569	49,095	49,631	50,152	50,679	51,182
(3) 減 価 償 却 費	177,244	179,178	180,701	187,193	203,529	205,432	
2. 営 業 外 費 用	35,438	34,488	33,489	33,229	34,354	33,178	
(1) 支 払 利 息	33,434	32,649	31,813	31,716	33,002	31,983	
(2) そ の 他	2,004	1,839	1,676	1,513	1,352	1,195	
支 出 計 (D)	285,447	287,313	288,727	295,832	314,169	315,739	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	119	105	88	74	63	52	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	119	105	88	74	63	52	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	9,898	10,003	10,091	10,165	10,228	10,280	
流 動 資 産 (J)	334,031	334,042	349,758	386,822	342,417	333,649	
う ち 未 収 金	23,669	24,215	24,952	40,742	66,666	26,343	
流 動 負 債 (K)	162,380	170,806	193,935	238,521	202,765	202,733	
う ち 建 設 改 良 費 分	149,359	157,879	165,380	172,976	181,688	190,476	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	13,021	12,927	28,555	65,545	21,077	12,257	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	36,529	39,044	41,552	44,042	46,508	48,916	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

【単位：千円】

年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	145,000	167,400	180,000	180,000	180,051	180,159
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	12,858	19,399	30,000	30,000	30,017	43,592
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 県 補 助 金	70,900	71,700	60,000	60,000	60,017	60,053
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	35,220	23,060	30,000	30,000	30,000	30,000
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	263,978	281,559	300,000	300,000	300,085	313,804
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	263,978	281,559	300,000	300,000	300,085	313,804
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	283,587	300,685	300,000	300,000	300,085
うち 職員給与費		29,825	33,005	30,000	30,000	30,000	30,000
2. 企 業 債 償 還 金		74,058	81,189	91,283	105,064	117,124	133,752
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	357,645	381,874	391,283	405,064	417,209	434,017	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		93,667	100,315	91,283	105,064	117,124	120,213
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	82,077	86,670	75,563	88,700	100,760	103,843
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	11,590	13,645	15,720	16,364	16,364	16,370
計 (F)	93,667	100,315	91,283	105,064	117,124	120,213	
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		3,276,499	3,375,310	3,464,027	3,538,963	3,601,890	3,648,297

○他会計繰入金

【単位：千円】

年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
区 分		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		(決 算)	(決 算 見 込)				
収益的収支分		150,545	162,205	169,838	169,071	169,854	170,840
	うち 基準内繰入金	122,907	127,019	126,973	127,830	130,213	132,808
	うち 基準外繰入金	27,638	35,186	42,865	41,241	39,641	38,032
資本的収支分		12,858	19,399	30,000	30,000	30,017	43,592
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	12,858	19,399	30,000	30,000	30,017	43,592
合 計		163,403	181,604	199,838	199,071	199,871	214,432

第5章 投資・財政計画(収支計画)

【単位:千円】

年 度		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	180,520	182,462	342,367	630,923	181,783	180,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金	56,437	63,561	78,469	57,035	31,076	78,090
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国 ・ 県 補 助 金	60,173	60,821	234,122	610,308	60,594	60,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	9. そ の 他						
	計 (A)	327,130	336,844	684,958	1,328,266	303,453	348,090
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	327,130	336,844	684,958	1,328,266	303,453	348,090
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	300,866	304,103	645,611	1,301,538	302,971
うち 職員給与費		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
2. 企 業 債 償 還 金		140,899	149,359	157,879	165,380	172,976	181,688
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	441,765	453,462	803,490	1,466,918	475,947	481,688	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	114,635	116,618	118,532	138,652	172,494	133,598	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	98,252	100,191	101,870	106,698	115,109	117,018
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	16,383	16,427	16,662	31,954	57,385	16,580
計 (F)	114,635	116,618	118,532	138,652	172,494	133,598	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	3,687,918	3,721,021	3,905,509	4,371,052	4,379,859	4,378,172	

○他会計繰入金

【単位:千円】

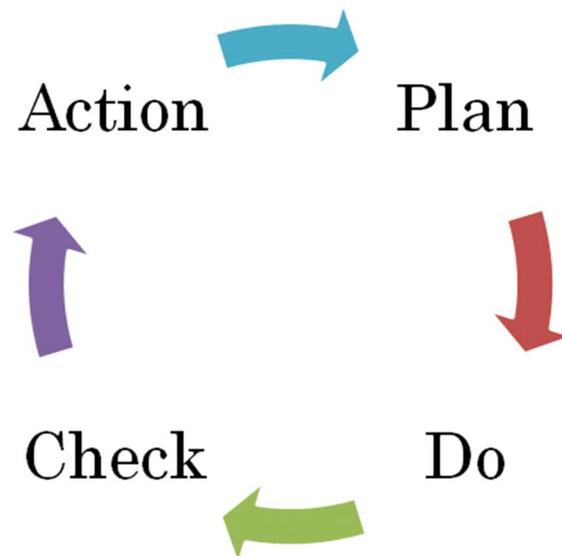
年 度		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
区 分		(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)
収益的収支分		170,045	169,387	168,432	171,369	179,304	178,461
	うち 基準内繰入金	133,816	134,970	135,813	139,464	148,111	149,001
	うち 基準外繰入金	36,229	34,417	32,619	31,905	31,193	29,460
資本的収支分		56,437	63,561	78,469	57,035	31,076	78,090
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	56,437	63,561	78,469	57,035	31,076	78,090
合 計		226,482	232,948	246,901	228,404	210,380	256,551

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル(計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング(定期的な見直し)については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率(%)

【算出式】

	算出式
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率(%)

【算出式】

	算出式
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することができます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/k㎡)

【算出式】

	算出式
処理区域内人口密度(人/k㎡)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

処理区域面積 100 k㎡ あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価(有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用)は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することができます。

(4) 流動比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(5) 資金不足比率 (%)**【算出式】**

	算出式
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{繰上充用額} + \text{支払繰延額} \cdot \text{事業繰越額} + \text{経費充当地方債残高} - \text{解消可能資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を表す指標です。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できます。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 収益的収支比率 (%)**【算出式】**

	算出式(法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(7) 経常収支比率(%)

【算出式】

	算出式(法適用企業)
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(8) 企業債残高対事業規模比率(%)

【算出式】

	算出式
企業債残高対事業規模比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価(円)**【算出式】**

	算出式
汚水処理原価(円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率(%)**【算出式】**

	算出式
経費回収率(%)	$\frac{\text{下水道料金}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを示す指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費をすべて使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(12) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率(%)

【算出式】

	算出式
有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠経年化率(%)

【算出式】

	算出式
管渠経年化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率(%)

【算出式】

	算出式
管渠改善率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

3. 類似団体区分

経営比較分析表における類似団体区分は次のとおり定められており、本市公共下水道事業は類似団体区分 Cd3 に該当します。

[公共下水道区分一覧表]

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	35
	75人/ha以上		Ab	29
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	50
		30年未満	Ac2	3
50人/ha未満		Ad	54	
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	22
		30年未満	Bb2	4
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	53
		30年未満	Bc2	23
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	138
30年未満		Bd2	39	
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	18
		15年以上	Cb2	29
		15年未満	Cb3	12
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	119
		15年以上	Cc2	192
		15年未満	Cc3	34
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	75
		15年以上	Cd2	197
15年未満		Cd3	18	

4. 用語集

用語名	意味
あ	
アクションプラン (汚水処理施設整備計画)	平成 26 年から 10 年程度での汚水処理の概成を目標とし、各種汚水処理施設(下水道、合併浄化槽など)の整備手法及び区域などを定めたものです。平成 26 年 1 月、国土交通省、農林水産省、環境省の 3 省が連携して「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が作成されています。
雨水	降雨によって流域から生じる表面水のことです。
汚水	一般家庭、事業所、事業場、工場等から生活、営業ならびに生産活動によって排出される排水のことです。
汚水処理場	汚水処理場では、バクテリアなどの微生物が下水の汚れを食べることを利用して、下水をきれいに処理します。きれいに処理された下水は、河川や海などに放流されて自然の水循環に戻っていきます。
か	
管渠	水路の総称。排水を目的として作られる水路全体を指す。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす債務(国などから長期で借り入れる借金)のことです。
経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めたうえで、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっています。
減価償却費	固定資産(建物・水道管など)の減価(価値の減少)を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続を減価償却といい、この処理または手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。
さ	
財源試算	「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、財源の見通しを試算した計画のことをいいます。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出とその財源となる収入をいいます。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用をいいます。

使用料単価	有収水量(処理した汚水のうち、使用料収入の対象になった水量)1 m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表します。計算は次式で算出します。 使用料収入/年間総有収水量
処理区域内人口	汚水処理が開始されている処理区域に居住する人口(住基及び外国人)を表し、事業規模を示す指標です。
資本平準化債	下水道整備は先行投資が多額にも関わらず、供用開始当初は利用者が少ないため、過大な使用料負担を求めることになり世代間の公平に反してしまう。これを解消するため、下水道事業債の償還財源として資本費平準化債を活用することにより後年度に負担を繰延べすることができる。
水洗化	宅地内の排水設備を下水道などの汚水処理施設に接続し、汚水処理を行うこと。
ストックマネジメント	既存の構造物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。多様化する現在の需要に対して、既存構造物の計画的な評価、保全が求められており、ただ単純に古くなったからという理由で構造物を解体して新築(改築)を繰り返す、いわゆる「スクラップ&ビルド」とは異なる手法である。
損益勘定留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のことです。
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したものです。
投資試算	「経営戦略」の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画のことをいいます。
な	
農業集落排水事業	農業集落排水はいわゆる農村の下水道であり、農業集落排水事業はそのための施設を整備する事業です。農業集落におけるし尿・生活雑排水等の汚水、汚泥または雨水を処理する施設の整備を行うことにより、公共水域の水質汚濁防止や悪臭の防止や蚊などの発生を抑えるなど生活環境の改善にもつながります。
は	
排水設備	土地や建築物等からの下水を下水道に支障なく、衛生的に排除するための設備です。
排水処理区域	下水道が整備され、トイレの汚水や台所・ふろ場などの生活排水を汚水処理場で処理できるようになった区域をいいます。
PFI	PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

	PPP	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携)と呼びます。PFI は、PPP の代表的な手法の一つです。
	分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと。
	法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のことです。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
や		
	有収水量	汚水処理場で処理した汚水のうち、使用料収入の対象になった水量。
	有収率	処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することができます。
ら		
	流動比率	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表しています。流動比率は、100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることとなります。

**銚田市公共下水道事業
経営戦略
(2022年度～2031年度)**

2022年3月
銚田市上下水道部下水道課

—メモ—

